

大阪製鋼労働組合規約

昭和四年四月十日

本組合ハ大阪製鋼労働組合設立入會ノ旨ニ創設ニ以上ノ大旨ヲ
明瞭徹底ノ旨ト一意徹底サシマスルヲ以テス。

財團法人協同會大阪支所

規 約

第一章 總 則

- 第一條 本組合ヲ大阪製鋼労働組合ト稱ス
- 第二條 本組合ハ日本労働總同盟ニ加盟ス
- 第三條 本組合ハ大阪府内ニアル製鋼工業ニ従事スル労働者ヲ以テ組織ス
但シ近接ノ製鋼工業以外ノ労働者モ便宜上一時入會ヲ許ス事ヲ得
- 第四條 本組合ノ本部ヲ大阪市内ニ置キ支部ヲ府内各所ニ置ク
第二章 目的及事業
- 第五條 本組合ハ本組合ノ主義政策ノ實現ヲ計ルヲ以テ目的トス
- 第六條 本組合ハ本組合ノ主義政策ノ實現ヲ計ルタノ左ノ部門